

速記録

平成27年度 淀川水系流域委員会専門家委員会(第2回)

日 時 平成28年1月19日(火)

午前10時00分 開会

午後11時33分 閉会

場 所 大阪合同庁舎第1号館(近畿地方整備局)

第1別館 304共用会議室

[午前10時00分 開会]

1. 開会

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部河川計画課 矢野）

これより平成27年度淀川水系流域委員会専門家委員会(第2回)を開催させていただきます。本日の司会を務めさせていただきます、近畿地方整備局河川計画課の矢野といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の出席委員でございますが、全委員9名中、5名の方にご出席いただいておりますので、定足数に達していますので委員会として成立していることをここにご報告させていただきます。

審議に入ります前に、配布資料の確認及び会議運営に当たってのお願いをさせていただきます。

まず配布資料ですが、お手元の配布資料リストに記載しております議事次第、座席表、淀川水系流域委員会専門家委員会委員名簿、資料-1は木津川に関する治水の資料でございます。資料-2、木津川に関する人と川とのつながりの資料でございます。不足資料等がございましたら事務局までお申しつけください。

続きまして、会議運営に当たってのお願いでございます。

発言の記録は会議の進行に支障を来さない範囲でお願いいたします。会議中における一般傍聴者及び報道関係者の方のご発言は認められておりませんので、ご発言はお控えください。一般傍聴者からのご意見につきましては、地域委員会でありますとか、近畿地方整備局のホームページや郵送でもお受けしておりますのでご活用ください。携帯電話等につきましては、電源を切るかマナーモードに設定し会議中の使用はお控え願います。会議の秩序を乱す行為、または妨げとなる行為はしないようにお願いします。会議の進行に支障を来す行為があった場合は、傍聴をお断りしたり退室をお願いしたりする場合がありますのであらかじめご了承ください。報道関係の方のカメラ撮りはこれまでとさせていただきます。以上、円滑な審議の推進にご協力をお願いいたします。

それでは、議事に移らせていただきます。中川委員長、よろしくお願いいたします。

2. 議事

○中川委員長

皆さん、おはようございます。めっきりと冷えてきましたけれども、寒い中、早朝からご参集いただきまして、まことにありがとうございます。

それでは、早速でございますが議事次第に従いまして進行させていただきます。今日は、次第にありますように、議事は、「淀川水系河川整備計画に基づく事業等の進捗点検結果について」、木津川の治水と、人と川とのつながりでございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

1) 淀川水系河川整備計画に基づく事業等の進捗点検結果について

・治水（木津川）

○中川委員長

それでは、事務局から、まず、治水について説明お願いいたします。

○河川管理者（近畿地方整備局 木津川上流河川事務所 事務所長 森田）

木津川上流河川事務所の森田です。どうぞよろしく申し上げます。私の方から治水の説明をさせていただきます。座って説明させていただきます。

では、資料をご覧くださいまして資料－1です。治水ということで説明させていただきます。1枚目に目次とございますか表を載せておりまして、これは例年今まで説明しているとおりです。点検項目が全体で8項目ありまして、各指標に分かれております。33の指標のうち、赤字で有りとか、進捗無し、あるいは重複でありますとか、該当無しとかございます。これも既にご説明しているとおりですので、これに沿って順次説明させていただきます。

3ページ目です。最初に、危機管理体制の構築ということで、観点が、破堤氾濫に備えた被害の軽減対策、避難体制の整備状況ということで、指標が、被害体験者からの災害状況の聞き取り及びその情報発信内容ということになっておりまして、今回は、木津川ということで木津川の関係の資料を参考資料に載せております。水色の枠の中ですけれども、これは平成26年の台風11号で木津川の管内での三田地区で、内水の被害があったということの状況を列して。このときに、伊賀市と色々な災害の聞き取り調査、情報交換を行ったという事例を示させていただいております。ここは、その前年と前々年にも内水被害がありまして、現地視察を見ていただいたかと思えます。霞堤で締め切りを行いましたけれども、内水ということでポンプ車等が出動さして被害の軽減に当たったという事例でございます。そういった状況についてホームページでも情報発信したということも併せて載せております。次のページ申し上げます。

次は、自治体、水防団、マスメディアとの情報共有化のための情報伝達体制の基盤整備内容ということで。これも、今までから何回もご説明させていただいております。水色の

枠の中を見ていただいて、実は平成26年木津川では進捗がなかったということでございます。新しい資料として、左の下の方に、沿川自治体の接続率の関係をグラフ化しております。赤いところが既につないでいるところ、それから緑で残っているところがまだつなげてない自治体も含めて全体数も示しております。一番右の方が、木津川の流域の自治体ということでご覧いただければと思います。それから、木津川の上流では、自治体直接つないでないんですが、右の方にありますように地元のケーブルテレビを使いまして、こうやってCCTVの情報を流しているという状況もお示しております。次お願いします。

それから、その次が、光ファイバーを利用した地域情報ネットワークということで、これも毎年説明させていただいているので簡単にさせていただきますと、図の中で青い線は既設、赤い線はまだ整備されてない状況ということでございますけれども、次のページを見ていただいて、進捗状況として、昨年26年度、新たに枚方市への情報は開始したということでございまして、全体では50団体というような状況でございます。

次、7ページ目を見ていただいて、まるごとまちごとハザードマップの状況でございます。これも全体といたしますか、計画がわからないということがあったので、左上の方に赤と緑でグラフを示しております。全体流域の市町村数に対して1カ所でも付けている場合はカウントして、赤い部分が既に1カ所以上整備したところということで、その下のグラフを見ていただきますと、平成26年、全体で123カ所まで設置が進んでいるといった状況でございます。下の方に、木津川上流河川事務所の事例を示しております、これは伊賀市でのこういった情報板を設置しまして、これも現地視察の際に見ていただいたかと思えます。こういった状況になっております。

それから次、9ページです。災害時要援護者に配慮した避難勧告・指示の発令基準の明確化及び周知体制整備の内容ということで、これは淀川河川事務所の事例でございますけれども、マイ防災マップの作成マニュアルの作成状況ということで、水害に強い地域づくり協議会においてこのような議論をしまして、マイ防災マップを整備しております。水色の枠の中を見ていただいて、25年はケーススタディとしまして、長岡京市、京田辺市、3地区でマイ防災マップを作成しております、26年は城陽市の青谷校区などで作成したというようなことの事例を示しております。9ページの下の方の右の方に、アンケート結果を少し載せております。参加した自治体を対象にこういったことについて少しアンケートをして、防災意識の向上があったかどうか、あるいは水害の備えに役立ちましたかということ聞いたところ、皆さん、かなりそういった意識が上がって役立ったというようなことを回答

いただいているという事例をお示ししております。

それから11ページ目、水防団の高齢化に対する支援の内容、講演、出前講座の実施回数ということで。これは木津川上流の、名張地区まちづくり推進協議会でこういった講演会をしているということで。全てが高齢化に対する支援ということでもないんですが、これらも含めまして、いろんなこういった講演会を通じて防災に対する認識を共有しているというようなことでございます。

それから13ページです。水防拠点整備の内容・箇所数ということで、水色の枠の中を見ていただいて、26年度木津川においては新たな整備はございませんでした。事例として載せておりますのは、これは名張の防災ステーションでございまして、平成13年ころに整備した内容でございます。それから、現地視察でも北河原の水防拠点につきましてはご覧いただいたかと思えますけれども、こういう状況でございます。新たに整備したことは無しという状況でございます。

それから14ページ、公共施設の耐水化の内容ということで、これも26年度木津川では特に進捗無しということでございます。ただし、直轄管理区間に関するハザードマップは作成済みでございまして、各地域の浸水被害に対する危険度を示すなど、洪水に関する情報に関係市町と共有しているという状況でございます。

15ページ、災害対応プログラムの作成内容ということでございます。これは、先ほど、マイ防災マップの説明した内容と被っておりますので、省略させていただきます。

それから、その次に16ページですけども、水害に強い地域づくり協議会の実施内容、開催回数ということです。これも、今までから何度か説明させていただいている内容です。淀川河川事務所の例で水害に強い地域づくり協議会、右の方に時系列的な図を載せておりますけれども、ワーキング会議からブロック別意見交換会、それからずっと行きまして、最後、首長会議というような流れで説明しています。

今年、特に2つ目のブロックのところを見ていただきますと、防災行動計画のタイムラインの作成ということで、その辺は特にタイムラインについていろいろご議論と申しますか意見をいただいた関係もありまして、17ページに参考資料としてタイムラインについて載せております。タイムラインがどのようなものかということで、これはイメージですけども、下方向に縦軸に時間軸をとりまして、一番下に、氾濫発生ということになっておりますけども。氾濫が発生するまでに気象の状況としてどんどんと水位が上がっていく中で、例えば、中ほど、避難判断水位に到達した段階で河川事務所から洪水予報の氾濫警戒

情報が出されると。それを受けて、この段階ですと、関係する市町村ではそういった要援護者に配慮したようなことで避難準備情報が出されて、さらに水位が上がってくると国土交通省からは洪水予報として氾濫危険情報が出されると。各市町村はそれを受けて避難勧告、あるいはさらに進むと避難指示に達するというところで、時系列的に各事務所、あるいは市町村、それから住民がどういう行動をとるかということで、こういったことを定めて、これに基づいて有事の際は動こうといったものがタイムラインでございます。これはご紹介ということで載せております。

次、18ページへ行っていただいて、水害に強い地域づくり協議会実施内容・開催回数ということで。特に木津川上流では、この名張地区のまちづくり推進協議会で講演会を行ったということで、これも先ほど出てきたものと同じ内容ですので、省略させていただきます。

それから、次20ページは、堤防強化の実施ということ。特に、HWL以下の浸透、侵食対策実施内容・延長ということで、淀川河川事務所では木津川区域として7.3kmの浸透対策等を実施したということでその事例を幾つか写真に載せております。下の方にグラフを載せておまして、特に26年度実施は赤い部分というふうに見ていただければいいのかと思います。既に実施されているのが紫で、残っているのが黄色ということで、左の方が、浸透対策の実施情報、それから右の方は、侵食対策ということでございます。

21ページにその全体の計画、21、22と載せております。今、お示しした部分で、黒い部分が既に対策済み、それから赤い部分が今後対策の必要な箇所ということでお示しております。木津川の下流区間が21ページで、ちょっとわかりにくい図になっておりますけれども、22ページは上流の区間というようなことで、同じように黒と赤でお示しております。

それから、23ページは、堤防天端以下の侵食対策の実施内容・延長ということで、26年度、木津川で0.6kmの堤防天端侵食対策を実施したということで、同じように、事例の写真を載せております。これも実施の延長がちょっと短いのでグラフを見ていただくとわかりにくいかもしれませんが、3本あるので、真ん中の赤く塗ってる部分が26年度実施箇所というようなことでございます。

それから24ページは、堤防天端舗装の実施内容延長ということで、木津川では1.5kmの堤防の天端舗装を実施したということで写真を載せております。

それから、25ページは、側帯整備の実施内容延長ということで、特に26年度は木津川で

は進捗はございませんでした。これまでで1.8kmの側帯を整備しているという状況でございます。

それから、26ページから、川の中で洪水を安全に流下させるための対策ということで、上下流バランスの状況、指標は、実績降雨、計画規模降雨における上下流水位の変化の内容ということでございますけれども。上下流バランスの考え方としては、その枠の中に入っているとおりでございます。木津川では、特に右の方の図を見ていただいて、木津川筋、黄色とか赤で枠の中に書いておりますけれども、順番に見ていきますと、①構造物の信頼度を向上する事業として木津川の堤防強化、それから、②流下能力を向上する事業として、その下の方にある名張川改修と、右の端の方にありますけど、上野地区改修等2カ所、それから③流量を低減する事業として、ちょっと見にくいですけど青で川上ダムということで、こういった事業が木津川では計画されていて、進捗しているというような状況でございます。これらについて以下で説明させていただきます。

27ページですけれども、これは上野の遊水池の関連の事業でございます。判例の方に書いてますとおり、これも現地調査で見ていただきましたけれども、黒い部分が既に実施されたところで、赤いところが今回対象になった26年度実施箇所。それで、赤い部分が進捗したことで、上野遊水池はほぼ堤防既堤してたんですが、1カ所小田遊水池の緑のあたりが、中央あたりですけども残ってましたのが、27年度の出水期の6月までの工事が終わりました、26年度からここで全てが締め切れたということで、上野遊水池の運用を開始したというようなところでございます。これは現地の方で説明させていただいたかと思います。その他、赤いところにつきましては26年度に実施した箇所でございます。

その様子が28ページ目に載せておりまして、左上の図。これは三重県道と書いてますからこれがその段階で開いてたんですけども、今年の4月、5月、6月で工事がありまして、ここが施工後という形で締め切れたということでございます。その他にも、最初に説明しました三田地区の締め切りのところが右の方に図として載っております。こういった事業を進めております。

それから、今のところにつきまして29ページ。霞堤の締め切りについてということで、霞堤を締め切ったこともありまして、例年、内水被害が出た関係もありまして、そこに県の管理する浅子川というのが流入しております。県の支川と直轄のそういった本堤と、それから、内水が発生するというので国県市がいろいろと流量調整を行いまして、各分担を決めて事業を決めているというようなことを示しております。まあ、ポンプ車を配置し

た関係で、内水があったんですけども大きな被害もなく、昨年26年度は済んでおります。

それから、次、31ページですね、実績降雨、計画降雨における越水及びHWLの超過内容・超過延長ということで。26年度の台風11号の様子を示しております、図の方、色分けしております。桂川では赤く、氾濫危険水位を超えたということになっておりますけど、特に今回対象となっております木津川下流区間は黄色ということで、水防団待機水位を超えた。それから、加茂から上流区間についてはピンクなので、氾濫注意水位を超えたというところまで水位が上がっております。そういった状況をお示ししております。

それから、33ページです。新設ダムの効果内容・洪水低下量ということで。木津川では具体的に施設が完成していないので進捗無しとなっておりますけれども。進捗状況の中ほど見ていただいて、木津川、川上ダムがございまして、ダム検証の結果継続となったということで、26年度は25年に引き続きまして付替県道県道工事等を実施し、本体着工に向け、事業実施計画の変更等を行ったというのが、26年度の進捗でございます。

それから、34ページが、土砂対策ということで、土砂移動の抑制対策の実施内容ということでございます。これは実は環境のところ一度出てきているんですけども、木津川上流河川事務所では、木津川流域と下流淀川を災害から守るためにということで、昭和26年から砂防堰堤の整備を推進しております、26年度はこの太郎路堰堤というところを1カ所整備して進めておるという状況でございます。

それから、その次の35ページ、これは環境とダブっておりますのであれですけども。同じ施設ではございますけど、これは実はスリット構造でして、災害時のそういった大きな土砂を止めるし、下流へのそういった土砂の供給する分も含めてスリット構造で整備しているという内容でございます。

それから36ページは、土砂の関係ですが、これは前回環境の方で説明させていただいているので、36、37、38は省略します。

それから39ページが既設ダムの効果内容・洪水低下量ということで、台風11号の関係を紹介させていただいております。右の方に、木津川上流にあります各ダム、比奈知、青蓮寺、室生ダムのハイドロを載せております。青い線がダムへの流入量、それから赤い線がダムからの放流量ということで、この差分が洪水調整と言っていますカットになります。結果としまして、39ページの右下の方に載せておりますけども、約90cmくらいこのダムのカットで名張地点の水位低下が見込まれたんじゃないかというような試算をしております。

それから、41ページ。河川管理施設の耐震対策の実施内容の箇所数ということで、木津

川では、要対策箇所4カ所ございますけれども、堰等の重構造物を優先して実施したために、特に進捗がなかったというのが特徴でございます。

それから、42ページは、緊急用河川敷道路の整備内容ということで、淀川河川事務所ですけれども、木津川で0.4km、右の方に図を載せております。上流のところですけど、わずかに赤い部分ですね、0.4kmが新たに整備されているということでございます。

以上、速足になりましたけれども、治水の関係でございます。

○中川委員長

はい、ご説明いただきましてありがとうございます。

それでは、ただいまの説明につきまして皆様方からご意見を頂戴したいと思います。どこからでも結構でございます。何かご意見ございますでしょうか。

では、私の方から簡単にアイスブレイクということで、4ページで、せっかくこういった情報伝達体制があるにも拘わらず、木津川沿川では14の市町村がまだ未接続だということですけど、何かその未接続な状況である理由というのはありますでしょうか。財政的理由でしょうか。はい、事務局どうぞ。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 笠井）

市役所まで光ファイバー等引き込むのに、通常河川管理者側では堤防沿いのところをずっと光ファイバーを引いてきますけれども、最後市役所の中まで引き込む、あるいは引き込んだものを市役所の中の危機管理室で見られるようにするところは市役所側でやっていただかないといけない。その辺で、市さんの必要な予算等の確保とセットで調整していかなくちゃいけないということもあり、河川管理者だけの負担でできるというものではないので、なかなかこういう市町村が残ってしまうということだと思います。

○中川委員長

まあ、こういったところで、実は情報のギャップというのが発生するところでもあるわけですね。その受益者が負担するというのは当然でございますけれども、例えば何らかのサポートをしてあげるとか、積極的にこういうシステムを取り入れて情報を共有するというふうな、既存のルールからちょっとずれるかもしれないけれども、何かこう解決策なんかを考えていただくということも大事なんじゃないかなと。こういういいものがあるのに使わないというのは、もったいないなという気がしますので、何かその辺、工夫をぜひともよろしく願います。こういうのは、また市町村の、いわば治水に対する防災に対する意識を高めていくということも重要でございますので、ご指導をまた同時にして

いただくということが大事だと思います。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 笠井）

簡単に一言だけ。

○中川委員長

はい。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 笠井）

そういう意味でいうと、システムを介して、一番は動画で河川の状況をCCTVのモニターを直接見られるということが、やっぱり現地の状況を知るという意味で非常にメリットがあると思うんですね。そのために、リアルタイムでCCTVをそのまま動いているものを見るということであると、システム整備等にも費用等掛かってしまうんですけども。それを見るためには、ネット環境を使って、今、川の防災情報ということで水位情報等だけを数値、あるいはグラフで出してますけれども、その動画ではないんですけども、静止画で1分置きとかに状況が変わっていくとかいうことを配信することによって、安価でというか、ネット環境だけで河川の状況を知っていただくということをするために、全国的にシステム改良をしましょうという流れに今なっているので、そういうものを使っただくと、必ずしも新たにシステム整備しなくても、ネット環境を使って河川の画像を、状況を見ていただくことができるというようなことにつながるかと思います。

○中川委員長

そうですね。はい、所長。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 事務所長 梅田）

水害に強い地域づくり協議会で、自治体と話し合いをする場がありますので、そういうところでこの接続の問題とか課題などの意見交換をするようなことも考えていきたいと思っています。

○中川委員長

笠井調査官もそれから梅田所長からも、今、積極的な方針を出していただきましたので、ぜひともよろしく願います。フルスペックでなくてもいいんですね。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 笠井）

はい、そうだと思います。

○中川委員長

はい、ありがとうございます。他、何かございますでしょうか。じゃあ、矢守委員どう

ぞ。

○矢守委員

ご説明ありがとうございます。ちょうど、中川委員長から、私もコメントさせていただこうと思っていたところを触れていただきましたので。

さっきのCCTVカメラのところとも大いに関係があるのですが、今から申し上げるコメントは毎回させていただいているんですけども、どうしても情報の発信の量の点検といえますか、その発信の点検、それからそれを確かに見てもらったという点検、それから利用されたという点検というか、3ステージ、本当は大事だと思うんですけども。どうしても発信をしたというところまでは点検しやすいし、ご努力もしていただきやすいので、そこが中心になるのは理解はできるんですけども、今後ということで、一步でも二歩でも実際にどの程度それが大事な情報なので見られているか、それから、かつ利用されているかという方向へ点検を進めることが大事だと、これは毎回申し上げているんですけど、思っています。

それで、そのための一つのきっかけづくりということで、今から申し上げることも大事じゃないかと考えました。これはあくまで一例ですけれども、結論を言うと、最近の水害の事例等を、それは他の河川でもいいし一番いいのはこの淀川流域だと思うんですけども、その事例をしっかりと出して、どうしてこういう情報なり、次の次のページくらいに出てくるんですけど、ハザードマップなりが重要かということを含めて情報発信することが大事だと思うんですね。で、正確ではないかもしれませんが、先年の常総市を中心とする水害においても、もう少し上流で、つまり群馬県あたりで信じられないような雨が、その同じ川の上流で降ってるということを見ていけば、そしてそれは幾らでも見られる環境はあったわけですね。つまり情報は出てるわけですね。でも、それをやっぱりご覧になっていない、あるいはご覧になる方法があることすら知らないという現実があって、ああいった大きな被害の、河川被害というよりも、その河川氾濫に伴う避難の遅れということですけども、そういったことにつながっているやに聞いておりますし。それから、同じ災害において、その最終的に浸かった領域というのが、あらかじめ配布されていたハザードマップと、当然ですけどかなり一致しているという話も聞いておりますし、そういった情報を同時に発信することで、こういったハザードマップとか河川の情報とか、そういったものに対する関心、つまり情報を発信しているということに止まらずに、それを見てくださるという動機づけとか、実際に使わんといかんなあというふうを考えるモチベーショ

ンをちょっとでもアップできるのではないかなあと思いました。以上です。

○中川委員長

はい、事務局何か。はい、梅田所長、どうぞ。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 事務所長 梅田）

この治水の部分は、水害に強い地域づくり協議会というところで16ページになります。これは26年度の報告になりますが、今年度この地域づくり協議会のところで右の一番下にある首長会議を開催しています。26年度は年度末に開いておりますが、今年度は既に開催いたしました。その中で鬼怒川決壊の状況とか浸水区域が想定と一致していたこと、ここで決壊した結果これだけの範囲に広がり常総市役所まで浸水区域が及んだ、というようなことを京都エリアと大阪エリアの首長会議の場で触れさせていただきました。

引き続き、情報発信などが実際の側でどういうふうを受け止められているかということについて、特に淀川流域ではこの水害に強い地域づくり協議会が自治体と意見交換するいい舞台になっていますので、この場で引き続き取り組んでいきたいと思っております。

○矢守委員

ありがとうございます。そういうご努力もしていただいていることも余り存じ上げずに、勝手なことを申し上げたかもしれません。ついでにということと同じようなことなので、もう一個よろしいですか。

○中川委員長

はい。

○矢守委員

今日、タイムラインのご紹介があつて、今日は別にそのタイムラインについて議論することが課題ではないと思うんですけども。先ほど申し上げた、やはり実際に起こった事例とか、特に現実にその淀川水系で、かつてあった事例に基づいてこういったものの重要性をPRしていくっていうことは大事だと思われまして。あの、特別警報が出たのは台風18号でしたかね。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 事務所長 梅田）

18号です、はい。

○矢守委員

18号ですね。2013年でよろしいんですかね。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 事務所長 梅田）

はい、2年前の平成25年です。

○矢守委員

25年ですよ。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 事務所長 梅田）

はい。

○矢守委員

で、そのダム操作の件でも、非常に話題になった事例だったと記憶しているんですけども。で、あのときに、このタイムラインについての今日の資料で言うと、17ページなんですけども、ここに4つ縦のバーがあって、左側から、気象庁さん、河川を管理されいてる方、それから市町村など避難に関する情報を出していく組織、そして住民というふうに4列並んでいまして。あの事例のときにも、私、確か水系さんのご関係の方の講演でお聞きしたんですけども、河川管理者としては、その特別警報がああとき翌日の朝に出ているんですけども、翌日というのは前の晩から数えてですけど、すごい遅いという印象を持ったというふうにおっしゃっていて。つまり、もっと前から河川を管理しているものとしては、これは、事態がタイムラインで言うと相当下の方に進んでいるという証拠もあったしというように伺った記憶があります。

で、こういうタイムラインの、多分フレームワークの大事な点であるとしたら、まさに横串というか、それぞれタイムラインは持っているわけですよ。市町村は市町村で避難準備情報を出して、勧告出して、指示出してみたいですね。で、気象庁さんも最後に特別警報という切り札を作られてというふうに、4ステージくらいのタイムラインを持っておられるんですけど、それがなかなかシンクロしないっていうか、同期しないっていう問題を何とかすることに対して、このタイムラインという考え方は、多分一番効果があるんだろうなと思っておりまして。

で、前置き長くなったんですけど。例えば、そのタイムラインについても、一般的にこうですよっていうことじゃなくて、せっかくその2013年9月15日から16日に掛けての、だからそのときには、反省点もあるしうまくいった点もあるやに聞いています。また、話し長くなっちゃうんですけど、結果的にかもしれませんが、確かそのダムの操作とうまくリンクするような形で、水防団の方も一所懸命活動されて、桂川の右岸でしたか、ぎりぎりだったというところですね。そういったように、いろんな関係者がうまくシンクロしたという面もあるし、先ほど私、講演でお聞きしたという例で申し上げたように、必ずしも

うまくシンクロしなかったという例も含まれていてももちろんいいと思うんですけども。そういう横串の関係の中で、こういった情報を共有していく、あるいはこういった体制を整備していくことが重要ですよというアプローチをしていただくと、まあ、こういうのがありますよとか、こういう情報も出てますよというだけじゃなくて、もう一步、二歩進むんじゃないかなと思った次第です。以上です、長くなりました。

○中川委員長

はい、ありがとうございます。はい、梅田所長。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 事務所長 梅田）

さっき触れました水害に強い地域づくり協議会の首長会議の中で、鬼怒川決壊とか淀川でいきますと2年前の18号を踏まえまして、特に避難に視点を置いたタイムラインを来年度の出水期に向けて、自治体と作成するという事で現在取り組んでおります。淀川の場合ですと、三川合流の付近とか上流域とかで、川の状況が違いますので自治体に応じてわかりやすく、また首長さんからしましても、ある程度機械的にできるようなイメージで取り組めるようなものにしていきたい、というふうに今現在取り組んでいるところでございます。

○矢守委員

ありがとうございます。ついでにもう一言だけ。タイムラインで、ここも、台風上陸というのがゼロアワーで、ある意味そのタイムの起点というかベースになっているんですけど、これ自体がほんまにええかっていう話がやっぱりあって、そもそも台風なんか全然来てないのに、あるいは物すごく遠いところにいるのに、あるいはさっきの2013年の事例もそうだったと思うんですけど、まだまだ大分沖合の方におるのにめちゃくちゃ雨が降るっというようなこともあると思うので、このあたりはちょっと各論になると思うんですけど。でも、関係者が協議するにはとても、いいテーマになるという言い方は語弊があるかもしれませんが、こういうものを通して、その情報の共有を図ってこういった体制を実質化していただくには、とてもいいフレームワークの一つかなあとと思いますのでご検討いただければと思います。よろしく申し上げます。

○中川委員長

はい、ありがとうございます。このタイムラインの表の中には、事務所と市と住民というのはこういうことになっているんですけども、今日は淀川の沿川の各府県の方も来ておられます。市の方は恐らく余り来ておられないと思うんですけど。それぞれの役割がある

と思うんですけどね。先ほどの情報の接続の話もそうですけども、やはり弱小の市町村にとっては大変なんだと。かつ、こういったタイムラインの中でもちゃんと付いて行けるような人と、全然につきもさっちもいかないようなところもあるかもしれません。ですから、県も府も入ってこういった横串を刺す、あるいはトレーニングも含めてこういった表を作ってみると、先ほどおっしゃったように、平成25年のやつでもいいですから。そういった何か取り組みをしていただくというのもいいのかなと。ですから、事務局はほとんどもう国土交通省の方々に、事務所の方々ですけども、整備局・県・市、大事でございますので、ぜひその辺のところ、自治体の方々もご指導と言いましょか、また都道府県の方も今日来ておられると思いますけれども、よろしくお願ひする次第です。

梅田所長どうぞ。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 事務所長 梅田）

このタイムラインの検討を今しております。水害に強い地域づくり協議会には、京都府エリアには京都府、大阪府エリアは大阪府も入っていますので、そういう都道府県レベルも入る中で取り組みを進めています。

○中川委員長

はい、ありがとうございます。その協議会、非常に大事な一つだと思いますので、実りある議論、成果を出していただきたいと思います。よろしくお願ひします。

他、何かございますか。

○立川委員

じゃあ、よろしいですか。

○中川委員長

はい、立川委員どうぞ。

○立川委員

一番最後の39ページ、40ページの既設ダム等の運用の検討のところ、進捗状況のところ、合計12回の洪水調節を行ったということで、かなりの回数のように感じるんですが、これは何か履歴をずっと入れていただくといいように思いました。例えば、こういう洪水調節の回とか、ここ数年、この10年間どんどん増えてきているかどうか。それと合わせて、職員の方々の、例えば延べ待機時間というんでしょうか。当然出勤とか、あるいは来そうだったというときになったらもう24時間態勢で職員の方は張り付かれるわけですよ。そうすると、それが延べ時間の、過去一体どういうふうであったのか。その国土交通省がもし

も倒れてしまったらもう大変なことになるので、だんだんとその威力が増していくということが懸念される中で、体制として十分なところを組んでいけるのかどうかというところも、少し住民に向かってということじゃなかかもしれませんが、内側の体制として確認をずっとこの中でもしていくとよろしいんじゃないかなあと思いました。それが一点です。

それから、既設ダムへの運用の検討のところ、今回もそのグラフの中にダムを運用することによって、このように水位を低下することができたということが、こういうように示されているわけで、これはこのとおりで大変よいことなわけですが。ずっとこの進捗点検の中では、こうで大丈夫だったってことをずっと示し続けていくということにするのか、あるいは恐らく内部でも、例えば予測のモデルを改善したりとか、うまく運用するためにいろんな工夫が相当なされているっていうのは、いろんなところで見聞きいたします。ですので、点検の結果、ただ大丈夫でしたとだけ言うのか、それを示し続けるだけなのか、あるいは予測とか、何らかの改善業務に取り組んだ上でよくなったということを示されるのか、何かそういうようなことがなされると、だんだんもっと大きな降雨が来たときも、こいういうやり方をしていけば大丈夫だろうとか、そういうことがもっと理解されるようになるんじゃないかなと思うわけなんですけど、まず一点、その点いかがでしょうか。

○中川委員長

難しい問題ですが、事務局いかがでしょうか。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川ダム統合管理事務所 事務所長 河南）

淀川ダム統管の河南でございます。今、立川先生のご指摘の話、モデルの改善の話やっと思っんですけども。木津川ではないんですけども、宇治川に天ヶ瀬ダム、これは私どもの方で直接管理させていただいているダムなんですけども、平成25年台風18号のときに、当然ずっとほぼ総動員の形で監視、そして操作に当たったわけなんですけども、とりわけ洪水の初期の立ち上がりの段階で、ややモデル、降雨というよりダムへの流入の予測モデルなんですけども若干乖離がありまして、これを踏まえて一部見直しをしたところがございます、定数の見直しなんですけども。で、実際に検証を26年度、また今年度もある程度やった中で、比較的改善というか精度が高くなったのかなというところがございます。今回、これ木津川ですのでここには挙げておりませんが、そういった形でこれでOKということではなくて、引き続きいろんな洪水のパターンが考えられますので、その都度というか必要に応じて今後も改善を行って、より淀川水系の安全・安心に務めて参り

たいということで今やっております。以上です。

○立川委員

はい、どうもありがとうございました。森田さんが所長をされていたとき、その仕事に少しご一緒することがあったものですから、こういうこともすごくされているということを見聞きしているものですから、そういうことがわかるように周知されるように記述されるといいかなと思って、少し申し上げました。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 笠井）

立川委員からご指摘の趣旨、非常によくわかりました。

今、指標として効果の内容とか洪水位の低下量ということを掲げたので、当該年度の中でどういう調節をしたのか、あるいはどのくらい効果があったのかとか、ぱっと切り出してそこだけ説明している状況になっていますけれども、先生からのご指摘をもう少し中期的なスパンで見たときに、体制として十分に耐え得るような状況になっているのか、あるいは、調節の頻度が増えているのか減っているのかということとの裏返しだと思いますし、あるいは、制度向上によってその調節の仕方をどう効率的、あるいはその雨の降り方が変わることに対応していこうとしているのかみたいな、5年くらいのスパンで見たときにどういう方法で取り組んでいるのかということが、今の説明から、この資料からだちょっとわかりにくいということだと思えます。これはこの指標だけじゃなくて、全体に言えることではあると思うんですけれども、実際に事務所、あるいは水機構の方でもそういうことをいろいろ検討しながら悩みながら、あるいは中期的なスパンでいろいろ取り組んでいることもありますので、次年度以降に向けても、少し、そういうことを、どうしていただいてこの場で議論していただくのかという視点でも、ちょっと考えていきたいと思えます。

○中川委員長

その件で、環境のこととも関係してくるんですけども、こういう、指標といいますかお考えもまとめていただきたいなと思うんですけども、余りにも過剰に洪水を調節し過ぎると、川のダイナミズムが失われる。それによって、本来なら洪水で植生が削られるものが削られなくなって、植生が繁茂してしまうというようなことが。かといって、堤外民地等々いろいろございますので、そういうところの資産というものはできるだけ守りたいというのはそれはあるかもしれない。だけど、川のダイナミズムも維持したい。で、もう少し大きな洪水のときには、当然安全を考えたいと。

だから、調節することは大事なんだけど、より精度が上がればその辺のところも、どういう規模の調節をすればどういう効果があるという、これくらいの効果、治水上安全かつダイナミズムも維持できる、河川環境もよくなる、あるいは若干、茶園畑が浸かるかもしれないけれどもそんな被害は出ないとか、もう少しきめの細かいことがわかるようになると思うんですね、精度が上がれば。

ですから、そういう環境とか土地利用とか、あるいはそういう治水とかも含めて、洪水調節で、水位がどれくらい軽減する効果があっただけではなくて、もう少しその辺のきめ細かなところも見ていく必要があるのなかっていうふうな気がしますけれども、いかがでしょうか。

こちら辺、ちょっと難しい。だから私が言いたいのは、そういうのも含めて今後ご検討をいただきたいという話です。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 笠井）

あの、事務所のみんなが下向いているんですけど。

方向性としては、やはり、今、委員長からもご指摘のあったこともそうですけれども、やっぱりダムの容量は、いかに雨の降り方が変わっていく中、あるいは河川環境にも配慮する中で、その調節のルールをいかに弾力的にというか柔軟にというか、検討していくかということだと思えます。例えば、木津川水系のダム群でも一番下のカットの開始のところ、地先の無害流量等で以前決めたものがあるんですけども、それは、今の時点で見たときに本当にどうなのかということも、いろいろ検討を始めているところです。

そういう中で、今ご指摘のあった環境への配慮等、いろんな視点で見たときに、どうあるべきかという議論だと思います。なかなか一発ですぐに結論が出るという話じゃないんですけども、どんなことを悩んでるのかどんな検討をしているのかということも、この場で説明させていただくことで、ご意見いただくということができればなということも、今の議論を聞いていても思いましたので、また、やはり来年度の説明の仕方等も含めて、ちょっと検討させていただきたいと思えます。

○中川委員長

はい、よろしくお願いします。じゃ、他ご意見ございませんか。

○立川委員

はい、非常に細かいというか簡単な話で。よろしいでしょうか。

7ページの、まるごとまちごとハザードマップ、これは現地でも紹介していただいて、

非常によいマップだと思います。ただ、設置場所がこの道路のわきにあつて、子供や小学生とかをいっぱいここに座らせて説明するというのはちょっと難しいですね。ですので、それは、こっち側が多分民地か何かになって、そういうところに設置するのが難しいのであそこに立ってるんだと思うんですが。そういうことも考えて置いていただくと、もっと子供たちに説明したりするのにいいかなと思いました。以上です、すいません。

○中川委員長

設置場所ね。はい、ありがとうございます。工夫していただければと思います。はい、堀野委員。

○堀野委員

僕のもそんなに大きな話ではないですけど、ちょうど今と同じところで。

これ、マップの整備状況、進捗率のグラフのところのご説明で、1カ所でどこか市町村で付けたらそれをカウントしてますというご説明だったと思うんですけど。違和感があるのは、それを進捗率と呼んでいいのかと。別に意地悪を言うわけではありませんけども。その町の規模と面積であつたり、人口であつたりに応じて、ここでは、例えばどのくらいのマップ数が望ましいのかという想定をされた上で、その中で何カ所というような表現であれば進捗率みたいな形でいいのかもしれないので。そういう感情の整理はされた方がいいんじゃないかなということが一つ。

もう一つは、ちょっと飛びますけれども、これは前に説明を聞いたのかもしれませんが、洪水のところで、39ページですね。これの、室生ダムのところを描いてある、これまた細かい話で恐縮ですけども。これ、流下させてる水量、赤の点線と実線がありますよね。で、赤は流下量になって、もう一つがちょっと読みにくい、これ、本則操作っていうんですか。まあ、何かルールに則った操作による流下量で2つありますよね。これ、ちょっと、点々の方を教えてほしいんですけど。

○中川委員長

いかがでしょうか。39ページ。

○堀野委員

ダム操作の、3つグラフがあつて一番下のやつです。

○河川管理者（水資源機構 木津川ダム総合管理所 所長 青山）

点線の方は、本則操作ということで、これは室生だと、300m³/s一定放流というのが本則操作なんですけど、直下の大野寺辺りがかなりひたひたになって危なくなっているという

状況を見て、これ、ちょっと正確な数字わからないですが、多分250m³/sで抑えて、すぐ下の大野寺を守っていると、そういう操作を統合操作っていう形で淀川ダム統管所長の指示をいただいてやっていると、この26年ですね。そういう状況です。

○堀野委員

そうすると、他のダムは本則操作どおり行ってるから線が被っていると、そういう解釈でよろしいのでしょうか。

○河川管理者（水資源機構 木津川ダム総合管理所 所長 青山）

はい、そういう形になります。

○堀野委員

あんまり細かいこと言いたくないんですけど、そうすると、本則操作はピークの流量っていうんですか、流してもいいという条件だけを睨んだ操作と、そう解釈でよろしいんですか。要は、この破線、ここだけ見てしまうとどう考えても終始合うわけないので。後々まで影響するはずですよ。あるいは貯水量が変わるとか。

○河川管理者（水資源機構 木津川ダム総合管理所 所長 青山）

統合操作の睨みは、ダムの残容量も見ますし、下流の名張の水位ですね、7.6mというのが氾濫危険水位なんですけど、そのあたりの水位も見ながらどういう形でコントロールしていくかということで、統管所長の指示が出て操作してます。

○中川委員長

そもそも、実際に流下した流量っていうのはどれになるんですか。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川ダム統合管理事務所 事務所長 河南）

赤の実線になります、はい。

○中川委員長

実線ですね。それで、もし本則操作によればこうなったということですか。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川ダム統合管理事務所 事務所長 河南）

ええ、それが赤の点線、破線になりますね。それをより下流にの状況なりダムの残容量を見て、ここはもう少し放流量を低減させようということで、私ども淀川ダム統管の方から水機構の方に指示をさせていただいたということでございます。

○堀野委員

意味は理解しましたが、これなんか細かいことで恐縮ですけども。本則操作を行ったらこういう流況になりますよっていう説明であれば、あくまでこれは、ここからここまで

の間のみの話ですよ。本則操作をもし本当に運用した場合には、それ以降、洪水が治まるまでの流況の変化は、赤と被るわけがないですよ。わかりますか。

○河川管理者（水資源機構 木津川ダム総合管理所 所長 青山）

ええ、わかります。ええ、被らないですね。

○堀野委員

だから、本則操作をした場合というのは、あくまでここからこの間でしたとしたら、このになる。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 笠井）

ああ、先生。そういうことです。

○堀野委員

そういうことですね。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 笠井）

上のピークのところを、これだけちょっとカットしたということを概略的に描いてるんです。

○堀野委員

ですよ。だからそういうのが、非常に、ちょっと伝わりにくいというんですかね。

操作をこういうルールで則って行った場合という以上は、それ以降の変化も、例えば書いて、こうなったはずですよ。でも、実際にはこういう流況に操作したんですということじゃないと、ちょっと、ぱっと見、非常にわかりづらいなという気がしました。

○中川委員長

そういうことです。まあ、点線で描くんだったら全部点線で描くと、途中で終わるなど。最後まで書かないと収支が合いませんという、そういう話。だけど、それはあくまでの予測ですよ。

○堀野委員

そうそう、そうでしょう。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 笠井）

はい、そうです。その部分だけを、こんな感じでしたと。

○堀野委員

それ、わかるようにしていただければ、まあ。

○中川委員長

はい。僕はこの辺よくわからないんですけど、確かにおっしゃるとおりそうですね。もう時間も一応予定していた時間が来てしまいましたけども、特に何か言っておきたいことはございますでしょうか。

私の方ね、簡単なことだけ言わせてください、時間ないけど。14ページで、耐水化の計画というのがありますよね。ないと。公共施設の耐水化の内容。ないというのがありますけども。こういうなんていうのは。それも、例えば、25ページにおいても、側帯の進捗がない。で、やっぱり進捗点検というのは、あるないの話じゃなくて、幾らやったかじゃなくて、どういう計画があつてどれくらいできたかみたいなものが欲しいわけですよ。だから、側帯はこれくらい計画しているけども今年度はなかったと。今まではこれくらい進捗しているとかですね。例えば、耐水化についてもこれくらい大体予定はあるんだけども、ないと。そういうんじゃないければもうテンポラリーにぱつとできたら、ここ側帯造ろうかっていう何か思いつきでやるみたいなの、そんな感じになってしまいますよね。

その辺のところ、ちょっと表現の仕方とかまた工夫してください。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 笠井）

はい。

○中川委員長

はい、よろしくお願いします。

それでは、またありましたら、時間が余りましたらまたご質問いただきたいと思いますけども、次の議題に移りたいと思います。今度は、人と川とのつながりでございます。事務局から説明をお願いします。

・人と川とのつながり（木津川）

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 事務所長 梅田）

淀川河川事務所長の梅田です。私の方から説明させていただきます。

お手元の資料ー2のまず1ページをご覧ください。項目が並んでおりますが、真ん中付近から下のところ、「治水と重複」としているところは既に説明済みですのでここは割愛いたします。それと「利用と重複」とあるところですが、利用については昨年前回の委員会で説明いたしましたのでこれも割愛させていただきます、残りの部分を説明させていただきます。

2ページをご覧ください。住民参加推進プログラムですが、これは平成21年度に策定済みでこれに基づいて、現在環境学習会、防災学習会等々のプログラムを実施しているところ

ろでございます。左の一番下の行になります。木津川関連で実施回数は13回、参加者1300名等々の状況でございます。

4ページをお願いいたします。ここは河川愛護活動の状況ということで、淀川河川事務所管内の木津川、木津川上流河川事務所管内のものを表にしておりますが、平成26年度参加者数とごみの回収量をまとめております。

次の5ページは、ダムの状況です。布目ダムと青蓮寺ダムで、同じくごみ回収をやっております。

それと6ページになりますが、それ以外に淀川河川事務所の方では、一斉水ウオッチングですとか交流会などの活動も実施していることについて、ここで触れさせていただいています。

次に8ページになります。河川レンジャー関係になります。レンジャーの進捗状況、選任システム・在籍人数というところになります。まず右半分の方に、レンジャーの選任システムということで下にフローを掲載しております。応募があつて代表者会議で選考され、運営会議で任命するという仕組みになっておりますが、こういったレンジャーに加えて、左の方の下半分になりますが、通常のレンジャーに加えて、現在ではグループ河川レンジャー活動、ジュニア河川レンジャー活動、という取り組みも実施しております。グループ河川レンジャーについては3団体あり、うち木津川に1団体あります。ジュニア河川レンジャーは2団体が活動いただいているところでございます。

次になります。11ページをご覧ください。レンジャーの在籍者数ですが、淀川河川事務所は一番下になりますが27名で、琵琶湖河川事務所は4名在籍しているという状況になっております。

次に13ページをお願いします。河川レンジャーと住民・住民団体の方々との交流の状況については右のグラフになります。左の地図のところは交流の回数を円の大きさ、それと交流の種別、環境や治水などの目的を、円の色などで表現しているところでございます。このように、木津川を含め流域全体で活動いただいているという状況でございます。

次に、14ページが木津川上流河川事務所管内の状況になります。円の種類は右下のとおりで、「ホタル再生」や「川下り」などのような活動をしていただいているところでございます。

次に16ページをお願いします。これは環境教育の実施状況ということで、淀川、木津川上流、ダム関係で河川レンジャー等の方々、さまざまな形で環境教育を実施しております。

す。淀川の事例では、レンジャーの方が小学校で出前講座をおこなうなど、活発に実施されております。

17ページになります。これらの実施状況になりますが、流域全体で一定程度、継続的に実施、取り組みが行われております。

次に、少し指標が変わりますが、19ページになります。情報公開の状況ということで、行政文書の開示請求について、平成26年度現在で300件を超える開示請求がありましたが、分類が難しいため全体でというまとめにしております。中身的には、工事関係の積算資料の開示請求が非常に多くなっている状況です。

次に20ページになりますが、ホームページと携帯サイトの利用状況ということで、これにつきましてはどのような状況でどういうところを見られているのか、というところをよく分析するよというご意見をいただいております。利用件数はどんどん増えておりますが、利用の内容につきましては出水期間中のライブカメラ、水位・雨量情報、あるいは入札・契約情報などがありますが、どういう項目が見られているかというカウント数については事務所で把握しているところがございます。木津川で何件、他のところでは何件、というように分類するのが非常に難しい面については、流域全体として何件か、またどうということをご一般の方々をご覧になられているかのカウント数については、事務所として持っているということです。

次、22ページになります。職員の意識向上ということについての研修の取り組みです。26年度は、産経新聞の記者の方に講師をしていただきまして、記者発表とか記者会見の留意点について解説いただいたという取り組みをいたしました。これが一点ございます。

次に23ページです。住民、住民団体との交流内容・回数ということで、工事説明会等々はやっておりますが、ワークショップで住民と作り上げていくような取り組みを木津川上流におきまして、26年度に井堰の魚道改良というものを実施しております。ワークショップを26年10月に開いて、住民参加で井堰の改良まで行ったというような取り組み事例でございます。

次に、25ページ以降になりますが、これからは指標のところでは申しましたが、利用と指標が重複しているため、小径とか既に利用のところでは説明いたしましたので割愛いたします。

説明しておりませんところが一番最後の42ページになります。上下流交流を促進するための活動ということで、水源地ネットワークの実施内容ということになります。この淀川

のダム水源地ネットワークは、上流域の自治体によって構成されておりますが、このネットワークと各ダムの管理所との意見交換会を実施しています。上下流交流についてどのような取り組みを行ったか、今後どういうふうな改善をしていくか。このような意見交換会を青蓮寺とか比奈知ダムなどの各管理所や上流域の自治体の方々と、取り組み内容について意見交換を実施いたしております。上下流交流そのものについては、いろんな枠組みでやっているところがございます。

人、川については以上です。よろしく申し上げます。

○中川委員長

はい、ご説明ありがとうございました。まず最初に、先ほど堀野先生から、まるごとまちごとハザードマップについての整備の取りまとめのあり方かな、質問があったと思うんですけど、それについて回答がまだないんで、ここにも重複課題として入っていますけども、ついではるので、まずそれを事務局の方からちょっと説明してください。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 事務所長 梅田）

はい。この取りまとめでお示ししているものは、自治体単位で一件でも実施すればやりましたということで、棒グラフになっておりますが、これについて自治体ごとにどれくらいやる予定があって、どれくらいできているかという進捗は自治体と相談していきたいと思えます。

○堀野委員

そうそう。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 事務所長 梅田）

その辺も踏まえてどういうふうな取りまとめができるか、検討させていただきたいと思えます。

○中川委員長

これは、議論してきて、大久保先生からも結構難しい課題といいますか宿題を出していただいているんですけども。まあ言うたら、自治体がやることでございますけども、そういうところからも情報を収集して、流域としてデータとして取りまとめていただければありがたいと思えます。よろしく申し上げます。

さて、ただいま事務局から、人と川とのつながりのご説明いただきましたけどもいかがでしょうか、何か質問ございますでしょうか。それじゃ、大野委員、よろしく申し上げます。

○大野委員

じゃあ、12ページの、河川レンジャー選任システムのことについてなんですけども、木津川の方の新規の河川レンジャーの応募者が1名というのは、ちょっと少な過ぎるんじゃないかなというので、事務所の規模によって選任する数は違うとは思いますが、応募者のばらつきがあるのは、これは情報の発信に何か違いがあるんでしょうか。

○中川委員長

いかがでしょうか。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 事務所長 梅田）

レンジャーになっていただくには8ページにあります淀川の場合では、木津川とか桂川、宇治川など全部を含めまして、レンジャーになるならないに拘わらず淀川について関心のある方に対して、自由にご参加いただき淀川発見講座なるものをやっています。その中でレンジャーの紹介をさせていただき、レンジャーにもし関心があれば次のステップへというような案内をさせていただき、というように間口を広くしてその中でなるべく多くの方に応募いただくというような取り組みをしております。たまたま26年度は少なかったということです。引き続きPRはしていきたいと思います。

○大野委員

じゃあ、他の年は結構いらっしやったということですか。26年度は1名。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 事務所長 梅田）

はい。1名というのは木津川上流だけで、下流の方はたくさんなりたいという方がおられます。

○大野委員

17ページ。これは事前説明のときにも少し言わせていただいたんですけども、環境教育をやられているんですが、これ、環境教育の効果というのを検証できないかどうかというので。それは、その結果によっては環境教育の内容をより充実させたり、レンジャーのモチベーションの向上にもつながると思うので、ぜひ何かそういう目に見える形で、その効果というのを現していただきたいなと思います。

○中川委員長

事務局、いかがでしょうか。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 事務所長 梅田）

たくさんの件数が実施されていますので、効果や把握についての評価の仕方などについて

ては木津川で一巡いたしますので、それらの表現などについて検討させていただきたいと思いをします。

○中川委員長

はい、ありがとうございました。こういうのは、何回かやれば効果というものが見えやすくなるんでしょうけど、なかなかまだ1回くらいしか回ってないんですか、ですよ。だから、なかなか見づらいところもありますけども、その効果をどういう格好で評価していくのかということは事前に考えておいた方がいいのかなという気がしますけど、ぜひ、その辺のところもよろしくをお願いします。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 事務所長 梅田）

はい。

○中川委員長

もし、大野委員から、こういう見方で評価したらどうかというようなこともあれば、ご指導いただければと思いますのでよろしく願いいたします。

他、いかがでしょうか。

○中川委員長

はい、矢守委員どうぞ。

○矢守委員

短く二つなんですけども。20ページのところで、ホームページの件いろいろリクエストを聞いていただいてありがとうございました。これ、今日は木津川ということなので、河川別に分けるのは大変だと思うんですけども、内容的な分類ですね。ここでは、出水期間中はライブカメラとか水位情報が多くて云々とあるんですけど。このデータっていうのは全体でいいんですけども、出していただくことというのは可能なんですか。あるんですかね。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 事務所長 梅田）

はい。このページには掲載しておりませんが、カウント数ほどのページが何カウントというのは情報としてありますので、情報提供することは可能と考えています。

○矢守委員

あ、そうですか、はい。その報告に入れるべきことかどうかちょっとわかりませんし、入れるべきとして、その河川別にこうやって検討しているので入れにくいのもかもしれないんですけども、せっかくそうやってお調べいただいたわけですし、今後どんな情報発信を

していけばいいのかっていって、大事なデータだとも思いますので、またよろしければご紹介いただければと思います。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 事務所長 梅田）

はい。一応取りまとめておりますので淀川河川事務所のホームページで、月別に何月ほどのページにどれくらいのアクセスがあったか、というのを全部統計処理してまとめております。

○矢守委員

それ自体、もうウェブで見られるんですか、それは見られないんですよね、そのデータは。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 事務所長 梅田）

見られません。

○矢守委員

そこで、お手元にはお持ちなんですね。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 事務所長 梅田）

手元には情報としてあります。

○矢守委員

はい。もしよければ、どこかに報告として入れていただくといいのかなと思ったもので。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 事務所長 梅田）

はい、わかりました。

○矢守委員

木津川の報告に入れることじゃないというのは、了解できたんですけども。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 事務所長 梅田）

はい。

○矢守委員

はい、それは1点目です。それから、2点目はちょっと戻って13ページの、このタイプの地図ですごくわかりやすいなと思ったんですけど、色分けしたやつ。これは前も出していただいていたました。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 事務所長 梅田）

はい。

○矢守委員

じゃ、僕がその価値にちゃんと気づいてなかったと思うんですけど、その種類とサイズがわかって非常によくわかるなと思いました。

他方で、これも前から少しお聞きしていることなんですけども、あるいは課題としてあるんじゃないかと申し上げていることなんですけど。なかなかこのテーマ別のそれぞれのインデックスへの検証ということにやっぱりなるんですが、別にその利用と治水と環境とつながりが全部分かれて存在しているわけではないと思うので、これはあくまで一例ですけど、こういった市民の方が参加をされいてるという度合いのインデックスにおいても、何て言うんですかね。

質問を変えると、相互に交流というか重なりはないんですかね、基本的に。つまり、水質の出前授業を受けた方がクリーンアップ作戦にも参加しているというようなことは、わからないんですよね。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 事務所長 梅田）

個別ごとに、どれだけご参加いただいているかというのはわかります。

○矢守委員

そういう、どの程度いろんな活動に参加して、領域を、ジャンルをまたいで参加している方がいらっしゃるかどうかというのは、わからないですよね。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 事務所長 梅田）

参加者の名前とか全部を把握しているというのであれば、それを調べればある程度わかるかもしれませんが、そこまでは把握していないと思います。

○矢守委員

いや、何もこの点にだけ固執しているわけじゃないんですけど。どこかの指標で、そういったテーマ別にこういう検証作業をしているんですけど、そのテーマを横断したような取り組みがどんなふうに行っているかというようなこともかねがね大事だと思っているものですから。例えば、こういう、これは赤と緑と青の斜線ですかね、オレンジとか非常にわかりやすく表示いただいて、いいなと思うと同時に、そういう総合的な活動がどのくらいできているかというようなこともわかるといいなあと、ちょっと思ったものですから伺いました。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 事務所長 梅田）

例えば、環境面で活動のレンジャーに参加されている方が、防災のようなところにも参加されているかどうかですね。

○矢守委員

はい。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 事務所長 梅田）

そういうところがわかるかどうか見てみます。

○矢守委員

はい。こだわりはしませんけど伺った理由は2つあって、一つはどこかの側面で川に関心を持ってくださっている方は、他の側面でも関心を持ってくださるポテンシャルを持っておられる方だと思うので、そういう働き掛けは重要じゃないかという意味が一つと。それからもう一つは、これも例を申し上げたんですけど、河川の安全という面ですね、具体的に言うと都賀川とかああいうことになるんですけど。ああいうところで、川に親しみを持ってという活動をされている方と、一方で、防災を一所懸命取り組まれている方がなかなかコラボレーションされていないので、その川を危ないものとして主にご覧になる方と、いや、安全安全というふうに見られる方が、完全にスプリットしちゃってるところにいろいろ課題もあるのかなと思ったので、そういう意味でもお尋ねをした次第です。ありがとうございます。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 事務所長 梅田）

はい、そういうご意見も踏まえて見ていきたいと思います。

○矢守委員

はい、可能な範囲で結構ですので。ありがとうございます。

○中川委員長

他、いかがでしょうか。

この、川と人とのつながりのところ、これ河川レンジャーの活動といいますか努力というか、大変だと思うんですけどね。全体で27名でやっておられるということで。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 事務所長 梅田）

はい。

○中川委員長

また、これまでのいろいろな議論を踏まえると、高齢化も進んでなかなか新陳代謝もうまく行ってない。そういった意味で何でしたっけ、スクールじゃなかったかな。先ほどありましたよね、何か作っているんですよね。すいません。ま、いろんなレンジャーを育てる仕組み等もいろいろ考えておられるみたいですけども、どうなんでしょう。レンジャ

一以外の方々が主体となって、こういった取り組みの広がりというのは増えてきているでしょうか。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 事務所長 梅田）

淀川発見講座に参加いただいて河川レンジャーまでになりたいという方は、最終的にプレゼンテーションもしていただく中で、それをクリアされてなられております。8ページの右の下から4行目にある「淀川スクール」の取り組みということで、レンジャーにまで至らなかった方でも来年もう一回申し込みたい、という方に対してこのような枠組みを設けており、なるべく間口を広げ大勢の方になっていただきたいというような方向でやっていきたいと思っています。

○中川委員長

どうなのでしょう、そのレンジャーの方々が本当に活動を活発にやっておられるというのはよく分るんですけども、それ以外で、人と川とのつながりを担っていただいているグループというんでしょうか、活動団体というのはどのように把握されてますでしょうか。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 事務所長 梅田）

河川協力団体ですとか、自由使用レベル、ボランティアレベルで川に出られているいろいろな活動をされたり遊ばれたりしていた方が結構大勢おられます。そういう中で、行政とのつながり面を持ち活動される方とか、全く個人の興味で自由に活動される方とかいろいろあるかと思います。いろんなパターンで大勢の方が関心を持ってこの河川敷で活動されている例としては、特に淀川は都市河川のため川まで出られる方は非常に多いというふうに感じてます。

○中川委員長

それは、何らかの格好でここの結果には反映されていると見ていいのでしょうか。愛護活動とか何かいろいろ。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 事務所長 梅田）

川への関心が、愛護活動とか環境教育や出前講座への参加など、いろいろ個々のパーツのところなどで反映されたり、レンジャー活動への参加者とかになっているとは思いますが、その活動状況については26年度についてということになりますが、全体的に川への参加や関わり状況と、どういうトレンドでどういう分野でになっているかということについて、もう少ししっかりと分類していく必要があるかなとは思いますが。

○中川委員長

河川レンジャーの進捗状況、河川レンジャーと住民団体との交流を介してとか、そういう指標になっているものとそうでないものがありますよね。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 事務所長 梅田）

はい。

○中川委員長

で、そうでないものところでも、いろいろ河川レンジャーの方々が何かやっているというようなことが書いてあるんだけど、それ以外のところというのは、例えば市町村とか都道府県でも何かやっておるんでしょうね。その、木津川やったら木津川沿川で。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 事務所長 梅田）

はい。

○中川委員長

そういうのを把握しておられるのかどうかっていうことで、あるいは届けておるのかとか、あるいはそういうデータを定期的に何か把握できるような格好になっているのかとか、教えていただけませんか。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 事務所長 梅田）

6ページをご覧ください。淀川流域全体で河川愛護活動がどのようにされているか、というのを把握した棒グラフです。26年度が277回で、25年度に比べ一気に増えています。結局、これは右のコメントに入れてあるように、河川協力団体制度ができて事務局として把握度合いが高まったということでもあります。いろいろ各地で自治体とか住民団体レベルで、25年度以前でもそういうのを少し把握していればこの棒グラフは高くなっていたと思います。そういう把握状況についての課題というのがあります。

○中川委員長

河川整備を行っていく上で、こういった各河川についていろいろ関心を持っていただいて、愛護活動等をやっていただくというのは非常に大事なことでございますので、これは正確に把握しておく。そして、例えば、整備について理解していただいている方々も増えて、それで、こういった活動もある程度成長してサステイナブルで落ち付くのかなというような気もするんですけども。そういったプロセスをやはりちゃんと把握する上でも、このデータの把握というのは大事でございますので、よろしく今後とも把握していただければと思います。

他、ございますでしょうか。

○中川委員長

はい、堀野委員。

○堀野委員

これは、半分要望のような、あるいはデータというか活動の解釈の仕方に関わることだと思うんですけども。今回の結果がというよりも、長期的に見た場合、例えば清掃活動のようなことを何回やってますよというカウントをしますよね。

ただ、その際に、僕はちょっとどこまで把握して計上されているのかわからないんですけど。僕の家近くは鴨川が流れてまして、例えば、小学校とか幼稚園とか町内会みたいなもので清掃活動を自主的に結構頻繁にするんですよね、なぜか。というかきれいにしたいから。そういうのは、恐らく漏れてるんじゃないかという。それが悪いと言っているのではなくて、実施回数が、例えばどこかの、6ページでもそうですけども、その活動回数が年々増えていっていることを、いいことのように解釈するっていうのは、今まではそれでも頷けることがあったんですが、これからはむしろ減った方がいいんじゃないか、これ。やらなくても、もう地元の方々が、これは住民参加ですから十分意識を高めて掃除を。例えば、掃除に限定しますけどきれいにされているということが普及すれば、将来的に回数が減ったときに、必ずしもこれ、我々はあんまり進捗状況よくないんじゃないかというふうに悲観される必要はないでしょうし。

○中川委員長

汚れないでね、川がね。

○堀野委員

逆にそういうことを求めていく上で、僕はやっぱり環境教育みたいなところの活動が重要になってくるんだろうな。先ほどのレンジャーの数の応募にも関わるんですけども、意識を高めていくという活動がこれからは何より大事ななと。そういう意味で、今までは、これも回数のところですが、環境教育を行った回数ですね。17ページですか。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 事務所長 梅田）

17ページですね、はい。

○堀野委員

これは、大体、数はそんな増えていってないですし、ほぼ一定ですよ。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 事務所長 梅田）

はい。

○堀野委員

これ、多くは恐らく小中学校の総合学習の時間で、多分その学校側がこういう出前リストをホームページで、うちの大学もそうですけど、載っけとくと、これやってくれませんかっていうのが一定の割合で多分あって、こういう形になっているんじゃないかと思うんですよね。で、多分指導要領が変わってきてるはずなんで、これからは総合学習も恐らくなくなっていく可能性もあると。そうなったときに、それに応じて減っていかないように積極的に教育できるような活動というか、ポジティブな啓発活動を続けていかれるとありがたいなと思います。以上です。

○中川委員長

はい。まあ、そういう、やっていただくような取り組みをしていかないといけないのかなということですね。

○堀野委員

そうです、少し長期的に考えたらということですよ。

○中川委員長

その辺のところもまたご指導いただければと思います。よろしく願いいたします。

それじゃあ、全体を通じて、まだちょっと言い足らん、ここ、質問があるんだけどっていうのがございましたらよろしく願いいたします。いかがでしょうか。治水、それから人と川とのつながりでございますが、いかがでしょうか。

なかなかあれですよ、自治体がやっぱり実施するっていうことにもたくさんこれは関係してますよね、進捗点検の中で。それを局で、国土交通省の方取りまとめるというのは大変な労力だと思います。その中で、国と都道府県、自治体との一つの連携もまたそういうことで出てくるというふうに思いますので、しんどいしんどい思わんと、ぜひ前向きにお考えいただいて引き続き分析をよろしく願いしたいと思います。

2) その他

○中川委員長

それでは、特に意見もございませんようですので、その他に移ります。

その他で何か事務局ございますでしょうか、ございませんか。委員の皆様いかがでしょう、その他で何かございますでしょうか。

それでは、なければマイクを事務局へお返しします。

3. 閉会

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部河川計画課 矢野）

それでは、本日の議事はこれで終わりということで、議事録は事務局で取りまとめさせていただき、各委員にご確認をいただいた後、ホームページに公開させていただきますので、よろしくお願いいたします。

次回の委員会の日程は後日調整させていただき、ご連絡をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

これで、平成27年度淀川水系流域委員会専門家委員会の第2回を終了させていただきます。どうも長時間ありがとうございました。

[午前11時33分 閉会]